

# 社会福祉法人改革検証セミナー

～社会福祉法改正を検証し、平成30年度への対応を検討する～

## 1 目的

社会福祉法の改正に伴い、今年度全ての社会福祉法人が社会福祉充実残額の算定や定時評議員会の開催等の対応を行いました。社会福祉法人は、新しい仕組みの中で、社会福祉事業を継続発展させ、経営組織のガバナンスを強化しながら、地域において公益的な取組を実施するとともに、再投下可能な財産が生ずる場合には職員処遇の改善を図ることをはじめとした既存事業の充実や地域公益事業等に活用することが求められています。

そこで、社会福祉法改正の状況を検証しつつ、平成30年度に向けたさまざまな対応を検討することを目的に、本セミナーを開催いたします。

2 日時 平成30年2月21日（水）10時30分から14時30分まで

3 会場 県民福祉プラザ4階 県民ホール（青森市中央3丁目20番30号）

4 主催 社会福祉法人青森県社会福祉協議会

## 5 日程及び内容

時間	内容
10:30～11:00	説明「社会福祉法改正に伴う手続き等について」 青森県健康福祉政策課
11:00～12:00	説明「社会福祉法人における登記等の留意事項について」 青森地方法務局 登記部門
12:00～12:45	昼食・休憩（各自で準備ください）
12:45～13:00	情報提供「法改正に伴う状況と再投下事業等について」 青森県社会福祉協議会
13:00～14:30	講義「社会福祉充実残額の算定と充実計画策定について」 公認会計士 小野寺 高 氏

※15時から、平成29年度に社会福祉充実計画を策定した社会福祉法人を対象とした検証会議を開催いたします。該当する法人には別途御案内します。

6 参加者 青森県内の社会福祉法人518法人の役職員 等 200人まで

## 7 参加費

(1)社会福祉法人の社会貢献活動「青森しあわせネットワーク」の参加社会福祉法人の役職員

**無 料**

(2)その他の社会福祉法人等の役職員 1人あたり3,000円

※参加申込後に、請求書を送付いたしますので期日までにお振込ください。

## 8 申込方法等

別紙「参加申込書」に必要事項を記入の上、平成30年2月9日（金）までに青森県社会福祉協議会へFAXでお申込みください。

「(1)社会福祉法人の社会貢献活動「青森しあわせネットワーク」の参加社会福祉法人の役員」については、申込後、特に連絡がない場合には、参加受付されておりますので、直接会場の受付にお越しください。

「(2)その他の社会福祉法人」には、2月15日頃に請求書を郵送いたしますので、期日までに参加費（1人あたり3,000円）をお振込ください。

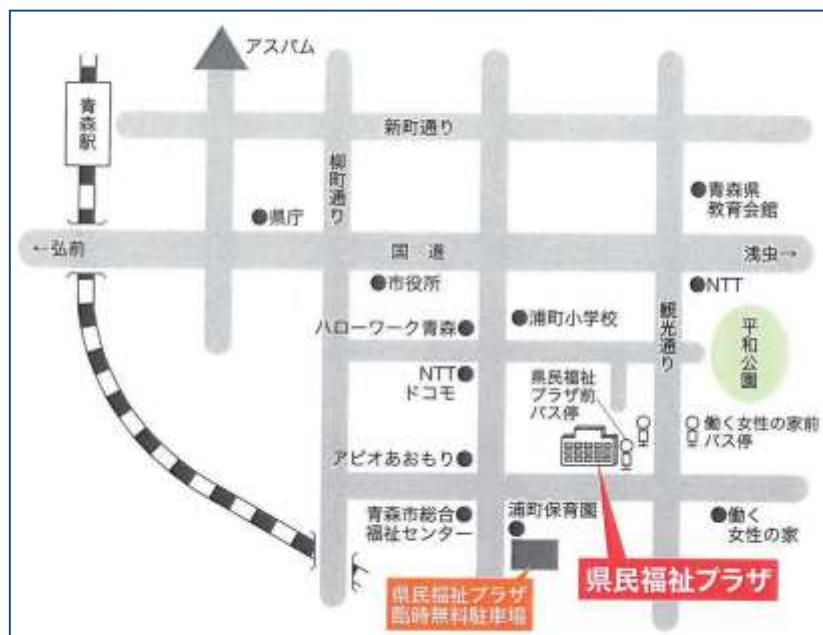
なお、申込締切後の参加取消は、資料送付に替えさせていただくとともに、一度お振込いただいた参加費は欠席された場合も資料送付に替えさせていただきますので御了承ください。

また、参加申込者多数の場合には、「(1)社会福祉法人の社会貢献活動「青森しあわせネットワーク」の参加社会福祉法人」の申込者を優先いたしますので、併せて御了承ください。

## 9 個人情報の取り扱い

- ①申込書に記載の情報は、セミナーに係る企画や管理、連絡等、セミナー開催の目的達成のみに使用し、他の目的に使用することはありません。
- ②本会での個人情報については、「社会福祉法人青森県社会福祉協議会個人情報保護に関する方針」に基づき、適切に取り扱います。

### 【会場案内図】



【問合せ先】 社会福祉法人青森県社会福祉協議会 社会貢献活動推進室  
総務企画課（葛西・三上）

〒030-0822 青森県青森市中央三丁目20番30号 県民福祉プラザ2階  
TEL：017-723-1391(代表)／FAX：017-723-1394